

令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項

(趣旨)

第1条 市長は、地震による既存木造住宅の倒壊等による人的被害の軽減を図るため、耐震シェルター等を設置する者に対し、予算の範囲内において令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金を交付するものとし、当該補助金の交付については、結城市補助金等交付規則（平成12年結城市規則第42号）に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

(用語の定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 耐震シェルター等 地震発生時に居住している住宅の倒壊から自らの生命を守るための装置で、公的機関により耐震実験を行い、安全性の評価を受けた耐震シェルター又は防災ベッドとして市長が別に定めるものをいう。
- (2) 戸建て木造住宅 戸建ての木造住宅（店舗等の用途を兼ねる場合は、住宅の用に供する部分の床面積が述べ面積の2分の1以上のものに限る。）をいう。
- (3) 耐震診断士 茨城県知事が認定した木造住宅耐震診断士として登録された者をいう。
- (4) 一般耐震診断 耐震診断士が一般財団法人日本建築防災協会の発行した木造住宅の耐震精密診断と補強方法（改正版）の一般診断法により木造住宅の耐震性を評価することをいう。
- (5) 上部構造評点 外力に対し保有する耐力の安全率に相当する評価点数であって、対象住宅の各階及び各方向について算出し、当該算出した数値のうち最も少ない数値をいう。

(補助対象建築物等)

第3条 補助対象建築物は、次の各号のいずれにも該当する戸建て木造住宅とする。

- (1) 一般耐震診断における上部構造評点が1.0未満であること。
- (2) 過去に、この要項に基づく補助金の交付を受けて、耐震シェルター等の設置がされていないこと。
- (3) 国、県又は市の他の制度による同様の趣旨の補助金等の交付を受けて、耐震改修工事、耐震シェルター等の設置がされていないこと。

2 耐震シェルター等は、補助対象建築物の1階部分における主要な居住室の1室に設置するものとし、当該耐震シェルター等の設置は補助金の交付を申請した年度の1月末日までに完了しなければならない。

(補助対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 補助対象建築物を所有し、自己の居住の用に供するために耐震シェルター等設置を行うこと。
- (2) 補助金の交付の申請日において市税等を滞納していないこと。

(補助対象経費等)

第5条 補助の対象となる経費は、耐震シェルター等の購入、運搬及び設置（設置に伴う

床の補強工事等の附帯工事を含む。)に要する費用とする。

2 補助金の額は、耐震シェルター等の設置に要する額の2分の1以内の額(1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、250,000円を限度とする。

3 補助金の交付回数は、補助対象建築物1棟につき1回とする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて別に定める日までに市長に提出しなければならない。

(1) 一般耐震診断における上部構造評点が1.0未満であることが確認できる診断報告書の写し

(2) 見積書その他耐震シェルター等の設置に必要な費用を確認することができる書類

(3) 耐震シェルター等の仕様書

(4) 耐震シェルター等を設置する場所を示した平面図、写真等

(5) 市税等に滞納がないことを証する書類

(6) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定通知)

第7条 市長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、補助金の交付を適当と認めるときは、令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による審査の結果、補助金の交付を不適当と認めるときは、令和3年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金不交付決定通知書(様式第3号)により申請者に通知するものとする。

(補助事業の内容変更又は中止)

第8条 前条第1項の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、当該決定に係る事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、あらかじめ令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業内容変更・中止承認申請書(様式第4号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業内容変更・中止承認通知書(様式第5号)により補助事業者には通知するものとする。

3 市長は、前項の規定による審査の結果、事業の内容の変更又は中止を不適当と認めるときは、令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業内容変更・中止不承認通知書(様式第6号)により補助事業者には通知するものとする。

(概算払)

第9条 市長は、事業の円滑な遂行上必要と認めたときは、第7条第1項又は前条第2項の規定による交付決定額を限度として、概算払をすることができる。

2 補助事業者は、前項の概算払を受けようとするときは、令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金概算払請求書(様式第7号)を市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、交付を受けた補助金に係る耐震シェルター等の設置（以下「補助事業」という。）が完了したときは、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日までに令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業実績報告書（様式第8号）に関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、前条の概算払を受けたときは、令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金概算払精算書（様式第9号）に関係書類を添えて市長に報告しなければならない。

(補助金の額の確定通知)

第11条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、その内容を審査し、当該報告に係る耐震シェルター等設置内容が補助金交付決定の内容に適合すると認めるときは、補助金の額を確定し、令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付額確定通知書（様式第10号）により補助事業者に通知するものとする。

(交付決定の取消し)

第12条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金を他の用途に使用したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、交付決定の内容及びこれに付した条件に違反し、又は従わなかったとき。

2 市長は、前項の規定により交付決定を取り消すときは、令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により補助事業者に通知するものとする。

3 第1項の規定は、補助金の額の確定があった後においても適用する。

(補助金の返還)

第13条 市長は、交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、補助事業者に対し、令和6年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金返還命令書（様式第12号）により期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(庶務)

第14条 この要項に定める手続等については、都市建設部都市計画課において処理する。

(補則)

第15条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

結城市長 様

申請者 住 所
ふりがな
氏 名
電話番号

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
補助金交付申請書

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 6 条の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額		金 円		
補助対象 建 築 物	建物所在地番			
	建 築 年 月 日	年	月	日
	階 数	階	延べ面積	m ²
設置予定装置		商品名		

※ 添付書類

- （１）一般耐震診断における上部構造評点が 1. 0 未満であることが確認できる診断報告書の写し
- （２）見積書その他耐震シェルター等の設置に必要な費用を確認することができる書類
- （３）耐震シェルター等の仕様書
- （４）耐震シェルター等を設置する場所を示した平面図、写真等
- （５）市税等に滞納がないことを証する書類
- （６）口座振替依頼書
- （７）前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

結都第 号
年 月 日

申請者 住所
氏名 様

結城市長 印

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金の交付については、下記のとおり決定したので令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 7 条第 1 項の規定により、通知します。

記

補助金交付申請額		金 円		
補助対象 建 築 物	建物所在地番			
	建 築 年 月 日	年	月	日
	階 数	階	延べ面積	m ²
設置予定装置		商品名		
備 考				

- (1) この補助金は、補助対象の事業以外の経費に使用することはできません。
- (2) 事業が完了後速やかに令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業実績報告書（様式第 8 号）を市長に提出して下さい。
- (3) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、又はこの決定の内容等に違反した場合は、補助金の交付を取り消し、補助金の返還を求めることがあります。

N o

--	--	--	--	--	--

様式第 3 号（第 7 条関係）

結都第 号
年 月 日

申請者 住所
氏名 様

結城市長 印

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金の交付については、下記のとおり決定したので令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 7 条第 2 項の規定により、通知します。

記

次の所在地に設置しようとする耐震シェルター等設置については、補助金を交付しません。

（理由）

様式第 4 号（第 8 条関係）

年 月 日

結城市長 様

補助業者 住 所
ふりがな
氏 名
電話番号

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
内容変更・中止承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業の内容変更・中止の承認を受けたいので、令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

変 更 等 の 区 分	1 内容変更	2 中 止
内容変更・中止の理由		
備 考		

※ 内容変更承認申請の場合は、変更の内容が確認できる書類を添付してください。

様式第 5 号（第 8 条関係）

結都第 号
年 月 日

補助業者 住所
氏名 様

結城市長 印

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
内容変更・中止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業の内容変更・中止については、令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 8 条第 2 項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

変 更 等 の 区 分		1 内容変更		2 中 止	
補助金の 交付決定額	変更前	金		円	
	変更後	金		円	
補助事業の 内容変更・中止の理由					
補助金の交付条件					
備 考					

様式第 6 号（第 8 条関係）

結都第 号
年 月 日

補助事業者 住所
氏名 様

結城市長 印

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
内容変更・中止不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業の内容変更・中止について、次の理由により承認しないこととしたで、令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 8 条第 3 項の規定により、通知します。

（理由）

様式第 7 号（第 9 条関係）

年 月 日

結城市長 様

補助業者 住 所
ふりがな
氏 名
電話番号

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金について、下記のとおり概算払により交付されたく令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 9 条第 2 項の規定により、請求します。

記

1 概算払を受けようとする理由

2 概算払請求額

（添付書類）

見積書その他耐震シェルター等の設置に必要な費用を確認することができる書類

様式第 8 号（第 1 0 条関係）

年 月 日

結城市長 様

補助業者 住 所
ふりがな
氏 名
電話番号

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
実績報告書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業が完了したので、令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 1 0 条第 1 項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

補助金交付申請額	金 円
事業完了年月日	年 月 日

- （１）領収書等の写しその他耐震シェルター等の設置に必要とした費用が確認できる書類
- （２）耐震シェルター等の設置が完了したことを確認できる写真等
- （３）前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

年 月 日

結城市長 様

補助事業者 住 所
ふりがな
氏 名
電話番号

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
補助金概算払精算書

年 月 日付けで請求した令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金概算払について、令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 1 0 条第 2 項の規定により、下記のとおり精算をします。

記

概算額	円								
-----	---	--	--	--	--	--	--	--	--

精算額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

差引金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

上記のとおり証拠書類を添えて精算します。

年 月 日

結都第 号
年 月 日

補助事業者 住所
氏名 様

結城市長 印

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
補助金交付額確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付の決定をした令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業に係る補助金の交付額を下記のとおり確定したので、令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 1 1 条の規定により、通知します。

記

補助金交付決定額		金 円
補助対象 建 築 物	建物所在地番	
設置装置		商品名
備 考		

様式第 1 1 号（第 1 2 条関係）

結都第 号
年 月 日

補助事業者 住所
氏名 様

結城市長 印

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け第 号で交付決定をした令和 6 年度結城市木造住宅耐震
シェルター等設置事業補助金について、令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置
事業補助金交付要項第 1 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり交付決定を取り消したの
で、同条第 2 項の規定により通知します。

記

交 付 決 定 取 消 額	金 円
建 物 所 在 地 番	
取 消 し 理 由	
備 考	

N o

--	--	--	--	--	--

様式第 1 2 号（第 1 3 条関係）

結都第 号
年 月 日

補助事業者 住所
氏名 様

結城市長 印

令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業
補助金返還命令書

年 月 日付け第 号で交付決定を取り消した令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金について、令和 6 年度結城市木造住宅耐震シェルター等設置事業補助金交付要項第 1 3 条の規定により、下記のとおり返還を命じます。

記

補助金の返還額	金 円
建物所在地番	
返 還 期 限	年 月 日